

協定項目番号	25 - 04	住民活動支援及び交通関連事業
<p>1 現行のまま新市に引き継ぐもの</p> <p>(1) 市町バス 路線の見直しや同一路線に対する補助金の統合を新市で検討。</p> <p>2 各市町の現行に基づき統合や再編を行い、新市全体に適用するもの</p> <p>(1) 道路除雪及び冬季路面对策 除雪作業初動の降雪量は10cmとする(都市部や酪農地帯など地域特性に配慮し柔軟に対応)。 なお、現行の拠点施設を維持・調整し、除排雪体制を強化するとともに、合併後5年程度で直営除雪体制や民間借上げ車両数、委託料等を調整。</p> <p>(2) 北方領土返還運動事業</p> <p>3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの</p> <p>(1) 交通安全対策会議</p> <p>(2) NPO法人等の活動支援</p> <p>4 白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの</p> <p>(1) 交通災害共済制度</p>		